

## 芦屋市下水道ビジョン(令和3年度改訂版)(原案)及び芦屋市下水道事業経営戦略(令和3年度改訂版)(原案)に係る市民意見募集【実施結果】

募集期間:令和3年9月13日(月)～令和3年10月22日(金)

提出件数:1人/10件

提出方法:Eメール 0人, 郵送 0人, FAX 0人, 窓口持参 1人

取扱区分:A(意見を反映) 1件, B(実施にあたり考慮) 0件, C(原案に考慮済み) 1件, D(説明・回答) 8件

| No. | 基本方針<br>該当箇所 | 市民からの意見(概要)  | 取扱<br>区分 | 市の考え方  |
|-----|--------------|--|----------|--|
| 1   | 下水道<br>ビジョン  | 2-2下水道施設の整備状況_P5<br>ポンプ場がどのように働き,ポンプが能力を発揮する水量等どこから集められているのかわかりません。集水地の有無と能力がわかりません。   | D        | ポンプ場の働きについては,各排水区からの雨水が集められて一定の水位に達すると各ポンプを稼働させて放流渠を経由して海に放流させます。調整池については,岩園町調整池1,106㎡があります。   |
| 2   | 下水道<br>ビジョン  | 2-2下水道施設の整備状況_P6~7<br>雨水に関して,道路の側溝から河川等に自然流下していますが,その経路がわかりません。  | D        | 本ビジョンは,事業運営の指針をお示しするものであるため,各施設については概要を示しており,詳細な説明は割愛しています。雨水の経路については,51の排水区に分けて,河川や海,ポンプ場に流れるように整備しています。詳細な情報については市ホームページの下水道台帳からご確認いただけます。   |
| 3   | 下水道<br>ビジョン  | 3-3水環境の保全_P18<br>どのくらいの水質COD等のレベルか,わかりません。   | A        | 水質につきましては,目標放流水質を各処理場で定めています。高級処理の芦屋下水処理場では,BOD(生物化学的酸素要求量)15mg/L以下,COD(化学的酸素要求量)15 mg/L以下,SS(浮遊物質)11 mg/L以下としており,高度処理の南芦屋浜下水処理場では,BOD 5mg/L以下,COD 8 mg/L以下,SS 5mg/L以下,T-N(全窒素)8 mg/L以下,T-P(全リン)0.8mg/L以下としています。これらの水質基準につきましては,ビジョンに示させていただきます。 |
| 4   | 下水道<br>ビジョン  | 3-3水環境の保全_P19<br>汚水処理は導管を経由してそれぞれの下水処理場に導入され処理されていることがわかりました。そこで脱水とケーキ状汚泥の処理物に分けられ水分は排水処理基準以下に処理し海に放流されていると知りました。またケーキは尼崎の処理場へ搬出され処分されているようです。排水についてはポンプ無で自然流出させているようです。 | C        | 本ビジョン19ページの通り,本市の下水処理場で汚水処理後に発生した下水汚泥は,送泥管を通して尼崎市にある兵庫東流域下水汚泥広域処理場に送られます。送られた下水汚泥は濃縮機で高濃度にしてから脱水機で水分を取り除き,脱水ケーキにし,さらに焼却炉で燃やし焼却灰にします。その過程で生じる脱水機で取り除かれた水分は,尼崎市にある武庫川下流浄化センターにて,汚水処理しています。   |
| 5   | 下水道<br>ビジョン  | —<br>道路の排水流入口に枯れ葉が溜まり,排水管を荒らさないように注意すべきです。   | D        | 管路の調査・点検時に堆積物があれば適宜清掃を実施しています。道路側溝や集水桝の清掃については,道路管理者において実施していることに加えて,市民の皆様にも清掃の御協力いただいています。  |

| No. | 基本方針<br>該当箇所 |                      | 市民からの意見(概要)  | 取扱<br>区分 | 市の考え方  |
|-----|--------------|----------------------|--|----------|--|
| 6   | 下水道<br>ビジョン  | —                    | 都市計画の道路計画がないので河川の一部を暗渠にできないか検討してほしいです。   | D        | 現状では河川に蓋をするなど暗渠化しての道路計画はありませんが、担当部局にご意見をお伝えいたします。  |
| 7   | 下水道事業経営戦略    | 別紙3投資・財政計画(収支計画)_P9  | 長期前受金戻入8億円はどんな性格のものでしょうか。  | D        | 長期前受金戻入は、資産取得に伴い交付される補助金等を減価償却に伴って収益化したものです。   |
| 8   | 下水道事業経営戦略    | 別紙3投資・財政計画(収支計画)_P9  | 令和3年度では経常損益が3.3億円ありますが、令和13年度では経常損益が7百万しかありません。このような採算悪化の原因はどこにあるのでしょうか。   | D        | 経常損益の減少についてですが、今後もコスト縮減に努めますが、施設の老朽化対策や耐震化を図りつつ現行の下水道使用料を値上げせずに事業を行っても赤字にならないよう経営努力を払いますので、ご理解いただきたいと思います。   |
| 9   | 下水道事業経営戦略    | 別紙4投資・財政計画(収支計画)_P10 | 企業債残高は令和3年度は87.5億円であるのに令和13年度では147億円と増加、建設改良費は5.7億円が18.5億円に拡大しています。企業債収入は4.4億円から14.1億円に増加していますが、企業債償還金は8.2億円から4.8億円となっており、多額の企業債残高がありながら、償還できない姿が表記されています。再検討を期待いたします。 | D        | 施設の老朽化対策や耐震化を進めるにあたり、建設改良費が必要となるため企業債も増加しますが、これらの施設から受益する世代にも一定の負担をしていただく必要もありますのでご理解いただきたいと思います。<br>なお、企業債償還金につきましては、借入時に返済計画が定められるもので、償還が出来ないために減少しているものではありません。 |
| 10  | 全体           | —                    | このような立派な資料がなぜ必要なのか理解できませんでした。この資料は本当に市民が読んで上下水道事業に関心を持たせ、理解を深めさせられるのか不思議に思いました。したがって、作成部数を極力減らし、簡易的なものにされることを希望いたします。  | D        | 資料作成にあたっては、市民の方々に少しでも関心を持っていただくよう、文字数の削減やイラスト写真等を多く取り入れています。併せて簡易版として概要版を作成しています。周知に際しましては、ホームページを利用しますので、ご理解いただきたいと思います。  |